

公

告

次のとおり条件付一般競争入札を行います。

令和7年9月25日

収支等命令者

佐賀県窯業技術センター所長 白石 敦則

1 競争入札に付する事項

- (1) 品名及び数量 小型卓上試験機 1式
- (2) 入札条件等 入札条件書による
- (3) 納入期限 令和8年3月13日（金曜日）
- (4) 納入場所 佐賀県西松浦郡有田町黒牟田丙3037-7
佐賀県窯業技術センター

2 入札に参加するために必要な資格

- (1) 物品の製造、修理、購入又は賃貸借に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和41年佐賀県告示第129号）第1条の規定に基づく入札参加資格を、入札書の提出期限の時点で作すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手を不渡りした者でないこと。
- (5) 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者でないこと。
- (6) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (7) 入札参加届を提出していない者は、入札に参加できません。

3 入札参加資格を得るための申請の方法

- (1) 上記 2 (1) の資格のない者で競争入札への参加を希望する者は、佐賀県所定の「入札参加資格認定申請書」様式に必要事項を記入のうえ、令和 7 年 10 月 1 日（水曜日）の 12 時までに直接持参して提出すること。

① 入札参加資格認定審査を担当する部局の名称及び申請書の提出場所

郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目 1 番 59 号

佐賀県出納局総務事務センター 用度・車両担当

電話 0952-25-7194 E-mail:soumujimu@pref.saga.lg.jp

② 申請書様式の入手先

上記①の部局又は佐賀県ホームページ

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00326503/index.html>

4 入札者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、応札しようとしている物品のカタログ等添付した別添「応札物品承認申請書」を令和 7 年 10 月 6 日（月曜日）17 時までに佐賀県窯業技術センターへ提出し、承認を受けてください。

また、「入札参加届」及び「営業概要書」を令和 7 年 10 月 8 日（水曜日）17 時までに、佐賀県窯業技術センター総務課に持参又は郵送（同日時必着）してください。

なお、「入札参加届」等を提出した後、入札に参加しないこととした場合は、理由を記入した辞退届を書面で提出してください。

5 入札日時及び入札場所等

- (1) 入札日時 令和 7 年 10 月 14 日（火曜日） 13 時 30 分
(2) 入札場所 佐賀県西松浦郡有田町黒牟田丙 3037-7
佐賀県窯業技術センター 2 階 中会議室
(3) 入札方法 入札者の直接持参による入札
(4) その他 入札書に関する事項は「入札条件書」に記載

6 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 佐賀県財務規則（平成 4 年佐賀県規則第 35 号）第 103 条第 3 項第 2 号の規定により免除する。

イ 契約保証金 佐賀県財務規則第 115 条第 3 項第 3 号の規定により免除する。

(2) 入札の無効 次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

ア 参加する資格のない者

イ 当該入札について不正行為を行った者

ウ 入札書の金額、氏名について誤脱又は判読不可能なものを出した者

エ 入札書の文字及び記号について消滅しやすい方法で記入されたものを提出した者

オ 入札書の金額を訂正したものを提出した者

カ 入札書の誤字、脱字等により意思表示が不明確であるものを提出した者

キ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条（錯誤）の規定により無効と認められるものを提出した者

ク 一人で 2 以上の入札をした者

- ケ 代理人でその資格のない者
- コ 上記に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者

(3) 入札の中止

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を中止します。この場合の損害は入札参加者の負担とします。

ア 入札参加者が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。

イ 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

ア 入札金額が予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とし、直ちに入札参加資格の確認を行い、入札参加資格を有している場合に落札者とする。

イ 落札候補者が入札参加資格を有していない場合には、新たに次の順位の者を落札候補者として入札参加資格の確認を行い、落札者の決定まで同様に繰り返すこととする。

ウ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

エ 第一回目の開札の結果、落札者がいないときは直ちに再度入札（第一回目を含め2回を限度）を行う。

(6) 詳細は、「入札条件書」による。

(7) 契約条項を示す場所、入札条件書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号 844-0022

佐賀県西松浦郡有田町黒牟田丙3037-7

佐賀県窯業技術センター 総務課

電話 0955-43-2185

(8) 代金の支払い方法

物品納入後、適正な請求書を受理してから30日以内。

入 札 条 件 書

品名	小型卓上試験機
参考機種	・株式会社 島津製作所 製 EZ-LX ・株式会社 東洋精機製作所 製 VGS1F
仕様等	別紙のとおり
応札物品承認申請	事前に別添「応札物品承認申請書」を提出し、応札しようとしている物品について承認を得る必要があります。 令和7年10月6日(月曜日)17時まで、上記仕様を満たしていることがわかる資料を添付のうえ下記担当者あてに「応札物品承認申請書」を提出し、承認を受けてください。 佐賀県窯業技術センター 技術開発部 :秋山 TEL:0955-43-2185 承認を受けていない物品での応札は無効となります。
その他	・納品に係る全ての費用を含む。 ・納品は納品前に員数の確認を行い、指定の場所に搬入し据え付け、外観検査及び動作確認を行うこと。 ・アフターケアを迅速に行うこと。 ・この条件書に記載のない事項又は疑義のある事項については、発注者と受注者が協議して解決するものとする。 ・落札決定後は、下記担当者と打ち合わせの上納品すること。 佐賀県窯業技術センター 技術開発部 :秋山 TEL:0955-43-2185
数 量	1 式
納 期	令和8年3月13日(金曜日)
納入場所	佐賀県窯業技術センター(西松浦郡有田町黒牟田丙3037-7)
保証期間	納品後1年
入札保証金	佐賀県財務規則第103条第3項第2号により免除
契約保証金	佐賀県財務規則第115条第3項第3号により免除
その他	・入札に当たっては、『物品購入等の入札に係る注意事項』を必読すること。 (上記注意事項の内容において、「総務事務センター」とあるのは「窯業技術センター」と読み替えること。) ※掲載箇所 県ホームページ > しごと・産業 > 入札・補助金・公募事業 > 入札 > 入札(物品調達) > 物品調達(総務事務センター) ・入札当日、入札者の本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証等)を持参すること。 ・入札書の物品内訳欄に、参考品・応札物品承認済構成品のいずれかを丸で囲むこと。 ・入札金額が予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とし、直ちに入札参加資格の確認を行い、入札参加資格を有している場合に落札者とする。 ・入札金額は、消費税及び地方消費税額を除いた額とする。 ・契約金額は、落札価格に100分の110を乗じて得た金額とする。(円未満の端数は切り捨てるものとする。) ・佐賀県財務規則による。

仕 様 書

【品 名】 小型卓上試験機

【仕 様】

本 体(小型卓上試験機)	
①最大負荷容量	1kN 以上であること。
②荷重方式	ロードセル方式であること。 他の定格容量のロードセルとの交換が可能であること。
③試験測定精度	ロードセル定格容量（200N）の 1/1～1/500 の範囲にて指示値の±1%以内であること。JIS B7721：1 級に適合していること。
④クロスヘッドの速度範囲	速度範囲が最高速度が 1000mm/min 以上、最低速度が 0.05mm/min 以下であること。
⑤試験力校正	キャリブレーションによる自動校正が可能なこと。
⑥電源	単相 AC100V
⑦外寸	幅 650mm×奥行 650mm×高さ 1500 mm 以下。
⑧重量	110kg 以下であること。
引張試験治具	
① 動作方法	空気動作式の自動つかみ具であり、空気圧の調整で試験片に適した一定締付力が得られること。
②つかみ歯幅	つかみ歯の幅が 30mm 以上であること。
③つかみ具容量	つかみ具容量が 1kN 以上であること。
④空気動作式自動つかみ具付属品	エアコンプレッサ、配管ホース類一式付属させること。
曲げ試験治具	
① 試験方法	3 点曲げ試験用の治具であること。 JIS K7171 に適合した曲げ試験治具であること。 圧子の半径が 5mm、支点の半径が 2mm であること。
データ処理装置(PC 及び制御ソフトウェア)	
① OS	Windows11Pro 64bit 相当以上、日本語版であること。
② 記憶容量	HDD もしくは SSD 512GB 以上。
③ メモリー	メモリー：16GB 以上。
④ ディスプレイ	15.6 インチ以上。
⑤ 制御・解析ソフトウェア	次の制御・解析メニューを備えたソフトウェアであること。 ・試験条件設定、制御・データ処理が可能であること。 ・引張・圧縮 一方向の試験のみならず、アップダウンを繰り返すサイクル試験が可能であること。また、試験動作パターン（引張・圧縮・保持）を任意で組み合わせて試験を行えること。

付属品	
① ロードセル	定格容量 200N のロードセルを付属させること。
その他	
①当センターにおいて組立・設置作業を実施し、動作が良好であることを確認すること。	
②問題発生時には 1 週間以内で対応できるサポート体制を有すること。	
③納入後フォローアップ実習を 1 日間実施すること。	
④無償保証期間:納入日から起算して 1 年間であること。	
⑤年 1 回の整備点検、校正作業の契約が可能であること。	

【参考機種】

株式会社島津製作所社製 EZ-LX

株式会社東洋精機製作所社製 VGS1F

別紙

入 札 参 加 届

令和 年 月 日

収支等命令者 様

所 在 地
商号又は名称
代 表 者 氏 名
事務担当者氏名及び
連絡先電話番号
入札参加資格者名簿登録番号（物品）

小型卓上試験機の物品調達に関する一般競争入札について、下記書類を添えて申請します。
なお、申請書及び添付書類の記載事項については事実と相違ありません。

記

- 1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- 2 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- 3 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手を不渡りした者でないこと。
- 4 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。

<誓約事項>

下記の事項について誓約します。

また、県が必要な場合には、佐賀県警察本部に照会することについて承諾します。

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

<提出資料>

営業概要書（様式第4号）

営 業 概 要 書

商号又は名称 (企 業 名)				
所 在 地				
代 表 者 氏 名				
支社・事業所名	所 在 地	従業員数	電 話 番 号	
			() —	
			() —	
			() —	
			() —	
			() —	
			() —	
			() —	
従業員数 (会社全体)	事 務	営 業	技 術	計

委任状

佐賀県収支等命令者 様

今般都合により、次の者を代理人と定め、下記の入札に関し、
一切の権限を委任します。

令和 年 月 日

所在地

委 任 者 商号又は名称

役職・氏名（自署）

代 理 人 氏名

※（入札責任者 役職 氏名（自署））

記

入 札 年 月 日	令和 7 年 10 月 14 日
-----------	------------------

品 名	小型卓上試験機
-----	---------

※委任者の役職及び氏名は、本人が自署してください。

ただし、法人の場合は、委任者の役職及び氏名を記名し、入札責任者の方が自分の役職及び氏名を自署することに代えることも可能です。

入 札 書

佐賀県収支等命令者 様

佐賀県財務規則の規定に基づき、下記のとおり入札します。

なお、下記入札金額は取引に係る消費税及び地方消費税額を含まない金額です。

入札金額	¥
納入期限	令和 8 年 3 月 1 3 日

物 品 内 訳		
品名 小型卓上試験機	規格 入札条件書、仕様書のとおり	数量 1 式
備考 参考品（ ） ・ 応札物品承認済物品（ ） ※どちらかを丸で囲み、（ ）内に機種の種類を記載してください		

令和 年 月 日

所 在 地

商号又は名称

代表者役職・氏名（自署）

代理人氏名（自署）

※代表者が入札する時は、代表者の役職及び氏名を自署してください。

代理人が入札する時は、代表者の役職及び氏名を記入し、代理人氏名を自署してください。

応札物品承認申請書

佐賀県収支等命令者 様

下記物品について、応札物品として承認を受けたいので申請します。

記

品 名	小型卓上試験機
-----	---------

○応札物品明細（仕様書を満たす全ての構成品を記載）

物 品 名	メーカー名	型番	数量	備考

申請日 令和 年 月 日

住 所

申請者 商号又は名称

代表者氏名

上記申請について、応札物品として承認します。

承認日 令和 年 月 日

承認者 所属長名